



旧国道の混雑状況

白川郷の合掌造り



第7号

平成17年3月31日

発行 (財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
岐阜県大野郡白川村荻町
2495番地の3

「白川郷はこのままでいいのか？」というのが現在の正しい心境です。

白川村の過去からの観光入り込みの推移を見ると世界遺産登録前は年間80万人に満たなかったのに、今ではその倍の150万人に達しています。飲食店や土産物店の数もそれに準じて増えてきたことも事実です。観光客の動向は高速道路網の整備により短時間のうちに広範囲に移動することが可能になり、白川郷では「立ち寄り観光」が圧倒的に多くなっています。四人のうち三人が団体バスによるものと統計数値か

白川郷が目指す観光とは

産業課課長補佐 水野慎治

ら読み取ることができからずです。

では、なぜこれだけのお客様が訪れるのでしょうか。何を求めてやって来るのでしょうか。過去のアンケート結果では「合掌造りを含め景観が良いから」という意見が圧倒的に多いのに対し、「人が多すぎる」、「観光化されている」、「儲け主義」という否定的な意見も決して無視できません。合掌造りを

守り景観保存に努めている地域住民や財団に頭の下がる思いですが、さらにお客様への対応という点では「もてなし」の心を忘れてはなりません。村へ寄せられる苦情の中では観光客に対する対応の悪さを指摘するものがほとんどです。それは村民の素朴で温かい人柄に触れたいというのも目的の一つであるからです。

この先白川郷の観光がどうあるべきかは既に明確化されています。観光客にやさしく、十分な「もてなし」をする。それがリーダーと

なるが故、末永く観光地として生き続けられるのではないのでしょうか。景観を保存し維持することは白川郷にとって必須条件です。さらに観光振興の基盤を築くことも重要と考えます。交通社会実験で明らかになってくる車輦進入規制は一部の不利益を生じるものの、村民や観光客の7割が望んでいることです。これは観光客の滞在時間を延ばし、消費額を高め、ゆったり観光ができることを皆さんは既にご承知のとおりであります。

多くの観光客を受けいれてさばくという考えから、「量より質」に思考を転換し「質の高い観光地」を形成すべきだと考えます。東海北陸自動車道が全通すれば観光客の動向が必ず変わるだろうと予想されており、それまでには山積している課題を解決しておかなければなりません。

村の第5次総合計画で掲げた目標「日本一美しい村 つからまいか」の三つの美、「自然の美」、「白川びとの美」、「暮らしの美」が一体となった世界から注目される白川郷でなくてはなりません。

平成16年度の 主な事業

水田復旧事業で 耕作放棄地の 復旧をしました!

休耕地を復活させたい。平成16年度から休耕地の復旧を目的に合掌財団が直接耕作を行う休耕地復旧事業を開始しました。まずは水田999⁹m²(5筆)、景観作物としてソバを3、758²m²(24筆)の耕作を行いました。

今年には台風が連続して訪れるという異例の年だけに農作業も大変な年ではなかったでしょうか。機械が入れない田んぼは手刈りで収穫しましたが水が多くて田植え作業をしているかのような稲刈り風景でした。一年、耕作を体験してみても、やはり水田を維持するのは大変なことだと痛感しました。

不耕作期間が長く直接水田に戻せなかった水田は景観作物としてソバの栽培を行いました。土壌の水分が高いせいもありソバが疎らにしか生育せずあまりきれいな景色にはなりませんでしたが、やはり水田は水田として戻すことが一番良いのですが、戻すまでの手段として水張り水田という選択肢も考える必要があるのかもしれない。

今年には全部で450kgのコシヒカリを収穫することができました。この収穫したコシヒカリを世界遺産コシヒカリの「結米」と名付け、2kg詰めにして毎年基金に協力していただいている

方々に感謝の気持ちとして贈らせていただきました。
平成17年度は本格的に商品化して収穫米のブランド化を目指します。



肥料まき 5月6日



田植え前 4月16日



田植え後 6月1日



間差し 6月1日



1ヶ月後 7月1日



台風で倒された稲を束ねた 9月10日



450kgのコシヒカリ 10月1日



コンバインで脱穀 10月1日



稲刈り 10月1日



世界遺産コシヒカリ
「結米」

合掌財団法人づくり事業

合掌造りをつくったよ!

平瀬小学校と白川小学校の総合学習の授業で合掌造りの模型を作りたいというお話があり、松本技師がそのお手伝いをしました。

平瀬小学校の合掌造り

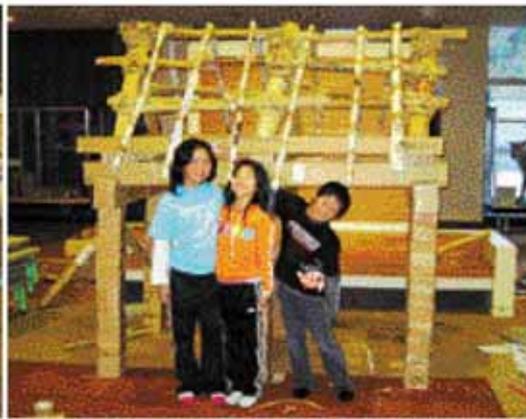
きっかけは平瀬小学校の日下部和也君、田中夢乃ちゃん、森下桜津紀ちゃんの3人からの電話で「合掌造りの模型を作りたい」という相談から始まりました。平瀬小に出向いて詳しい話を聞くと「人が入れるぐらいの大きい合掌造りを作りたい」ということなのでダンボールでつくることにしました。3人にありつたけのダンボールを持ってきてもらって作業は始まりました。柱は12cm角の正方形を何枚も切り、層に積み上げて小屋組みの重みに耐えられるように作りしました。この作業が実に単純で何枚も作らねばならず子供たちには大変のようでした。しかし毎週一生懸命取り組んでくれたのでおよそ一ヶ月半の作業も最終日にはなんと完成させることができました。最初は本当に完成するのか心配でしたが、やってみれば何とかなるもので子供たちも真剣に取り組んでくれて合掌造りらしく仕上がりました。

白川小学校の合掌造り

この平瀬小の取組みを白川小でもやってみようという相談を受け、今度は白川小の3年生と一緒に作りました。3年生全員18人も生徒さんがいるということで、もう少し大きなものを作ることにしました。授業参観日にお父さんお母さんにもお手伝い頂き、最終日は神田家さんで完成させることができました。



▲ハコ結び勉強中



▲完成!!平瀬小の3人

白川小の合掌造り



次の世代の子供たち

今回の体験を通じて、白川村の子供達は日頃から合掌造りに囲まれた環境にいるだけあって、合掌造りが大切なもので守るべきものだという認識をみんなが持っているのだと実感しました。この心を育てるためには「もっと知りたい」という興味を持ってもらうことが大切で、そういった意味で子供たちにとってこの模型造りは合掌造りを身近に感じることでできる良い機会になったのではないのでしょうか。

合掌集落を守る次の世代の子供たちが真剣に合掌造りに目を向けようとしている姿がとても頼もしく見えました。今後も機会があれば、合掌造りに興味を持ってもらえるようなお手伝いができればと思っています。



柱に貫を通します。



▲ウスバりにコマ尼の載る穴を彫っています。

▲チョウナ梁もつくりました。

◀最後の追い込みです。

◀クダリをつけて小屋組の完成。

平成16年度文化財修理報告

文化財専門設計監理技師 松本継太

■長瀬惇一家住宅（伝建No.43）

建築物の規模

桁行 20・99m（合掌部分）

梁間 11・13m（合掌部分）

建築面積 288・72㎡

建築物概要

建築年代を示す資料は見つかっていないが、言い伝えでは明治23年頃の建築であると言われている。建築した大工が福地藤作氏（明治期に白川村で活躍した大工）であることや工法的な面から見ても大体その頃の建築として良いと思う。長瀬家は荻町では和田家、明善寺、神田家に並び大規模な合掌造り民家である。規模は合掌部分で桁行十一間、梁間六間と大規模で、仏間を上手として下手に一間半幅の下屋、裏側下手より7尺幅、三間長の下屋、上手に梁間7.5尺、桁行一間半の仏間を附属している。

仏間の構造

今回はこの内、仏間の修理を行った。仏間は礎石建てで屋根は切妻造りのトタン葺き、本屋側の柱筋には梁が架け

られており独立した構造となっている。外壁は内法上が貫小壁で、内法下がササラ子下見板壁、ササラ子下見板壁は大壁状に柱に取り付いている。仏壇裏にあたる南側壁面部分には、仏壇が運び出せるように両開きの開き板戸が付いている。

破損状況

修理前の破損状況は、まず礎石の沈下により各柱が1m高で20〜30mm南側に傾斜しており、目視でわかるほど傾いていた。これは仏間の南側の空石積水路の水流によって仏間下の地盤が沈下したことや、仏間正面の大きな松の木が根が床下に入り込んだことなどが要因であった。その他に桁の損傷や外壁ササラ子板壁の老朽化、柱根元の腐朽、棟木の破損等が見られた。

修理概要

修理は半解体修理で行った。柱の傾斜を完全に直すためには板壁や床板を外して軸組のみにして直す必要があったが、今回は

・内部の縦板壁が和釘留めで古い遺物であるため、手を加えたくない。
・施主の意向で仏壇を動かしたくない。



修理前：南側



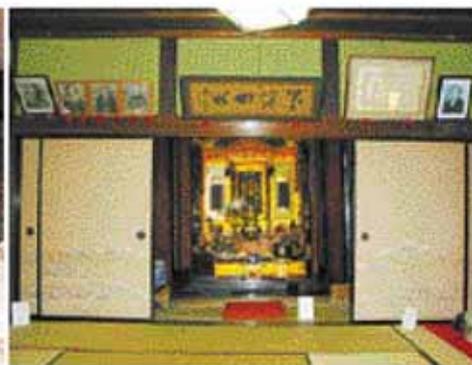
竣工：南側



施工中：ササラ下見板壁を外すと仏間を運び出す開き戸が付いている。



施工中：床下に松の根が這っている。この柱の礎石を外側に押し出した。



修理前：仏壇が傾いているのが目視で解る。



修理前：棟木の破損状況。破損部を取り除き矧木修理をした。

という二点の理由から床板及び内部堅板にはそのまま手を加えずに直せる範囲で修理を行った。工事はまず外壁ササラ子板壁の取外しを行い、建物をジャッキアップして各礎石下にコンクリートによる独立基礎を打設し建物の不陸を直した。松の根が絡んでいる礎石付近では樹木医の診断に従い、余分な根を剪定し、コンクリートに接する根は透水性のシート及びパークで根を保護して直接コンクリートに触れないようにした。また、木工事は、老朽が激しいササラ子板壁の取替え、折れている桁の取替え、破損している垂木の取替え、棟木の矧木修理、柱根元の根継工事等を行った。また、水路の石積みについても積みなおしを行い、石積み控え裏にコンクリートを積めて床下地盤が水路に流れ込まないようにした。

技法調査

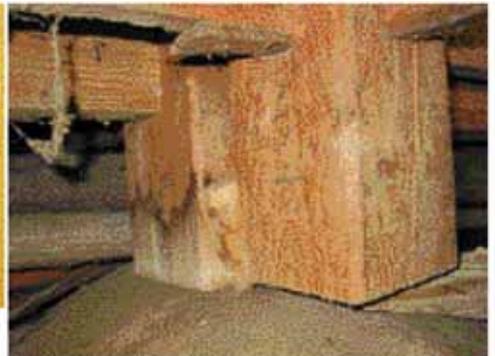
仏間に使用してある釘は殆どが和釘であった。ササラ子下見板壁を柱に打っている釘も三寸六分の太い和釘で内部の堅板壁も和釘留め、足固め貫下の嵌め板の棧にも和釘が使用されていた。以上の事から仏間は和釘の時代の建物である。また、垂木を留める釘には釘の両側が尖っている「あい釘」が使用されていた。普通は垂木の上から垂木を貫通するように母屋や桁に打ち込むが、この釘の場合垂木と桁に挟み込ま



施工中：垂木を取り外した桁。あい釘が刺さっている。



和釘：使われていた和釘。左の大きいのが外壁を留めていた和釘(巻頭)。真中の2本があい釘。その右2本がササラ板留釘(巻頭)。右が仏壇裏の取外せるササラ壁を留めるための釘。



当初番付：右が仏間の柱、三ノ二とある。左が本屋柱、松という文字が見える。

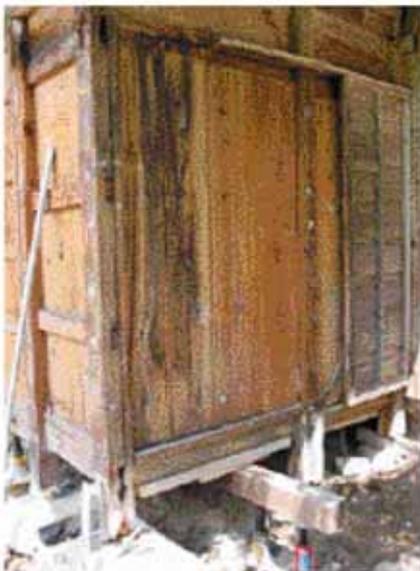
れるように打たれている。そのため、垂木を解体する時に釘が見当たらないのでどうやって留めているのか最初は解らなかつたが、垂木を外してみてもめてこの釘が出てきたため驚いた。垂木の上から打ち込む釘を作るとなると垂木の成以上の釘の長さが必要だが、この釘の場合は垂木を貫通する必要が無いので長さは普通の3分2程度で良くなり鋼の節約になる。昔は釘が高価なもので貴重とされていたことがこの釘からも伺える。

番付は柱根元に当初番付が見られる。桁行方向は南側筋から数字の壱で始まり北へ進み二・三となり、梁間方向は正面側筋からこちらも数字の壱から始まり、背面側へ進み二・三となる数字の組み合せ番付である。本屋の番付を一箇所確認できたがどうやら本屋の番付と仏間の番付は関連性が無く別の時期につけられたものと思われる。

建築年代考察

洋釘は明治初期に輸入され、以来和釘はあまり使用されなくなった。明治20年代には輸入品の洋釘が全国に普及した。よって和釘が使われている建物は明治初期以前のものということになる。本屋は、明治23年の建築で釘は洋釘が使用され

ている。対して、仏間は和釘が使われていて構造も独立した構造となっていること、前記の番付の関連性のこと考えられると、おそらく仏間は現本屋の建つ以前に建てられたものであると推察される。言い伝えでは、長瀬家の仏壇と仏間と板倉は、加賀藩付けの医者であった長瀬家三代目善作の時代(幕末期)に加賀藩から与えられ白川村に持ってきたものであるということなので、可能性は考えられる。また、現本屋の前身建物も同じ場所規模も同じような合掌造りであったというから、その当時の仏間を残しているということも考えられる。文書資料が無いためにはつきりとはわからないが、いずれにしても古い遺跡であり大切な遺産であることは確かだ。



仏間：東側内壁堅板壁

■福地洋一家住宅

(非合掌造りNo.7)

建物の規模

桁行	17・74 m
梁間	8・64 m
建築面積	152・6 m ²

建物概要

建築年代は明治末期の建築である。この家は長瀬家を建てた大工・福地藤作氏の住居で藤作氏が自ら建てている。建物は合掌造りではなく二階建ての板屋根の家である。規模は本屋部分で桁行7間半、梁間は4間半で仏間を上手として下手に桁行1間半の落屋、上手に3.8尺の下屋が附属している。屋根は切妻造金属板葺きである。

修理概要

修理は屋根の葺き替え工事を行った。現状の長尺鉄板瓦葺きの屋根が老朽化したため横葺で葺き替えた。工事は金属板の取替えのみで垂木などの取替えは行っていない。

屋根の変遷

御当主洋一さんの話によると建築当初、屋根はクレ板葺きの石置き屋根であったという。昭和30年に石置き屋根の石を下ろし釘留めのクレ板葺きにした。その後昭和40年頃セメント瓦葺き

にして、昭和55年に現在の長尺鉄板瓦葺きにした。現在の垂木はこの時に取り替えられたものである。クレ板は石置き屋根の時代は長さ3尺、幅5寸程のもので、釘止めにした際に1尺5寸長のクレ板に変えたという。

大工福地藤作

この家を建てた福地藤作氏は明治期に白川村で活躍した大工で他にも様々な建築物を手がけている。昨年修理した白川八幡神社の鳥居にも他の大工の名前と一緒に藤作氏の名前が書かれていた。白川村では、福地藤作氏が初めて板屋根形式の建て方を持ち込んだようである。板谷克雪家住宅がこの形式の最初の建築物である。藤作氏は一八五一年(嘉永4年)4月12日、屋号嘉右衛門(現・福地豊家)に生まれる。三男であったため、現在の位置に家を建てて分家した。一九四三年(昭和18年)92才で亡くなっている。現当主洋一さんは藤作氏の曾孫にあたる。洋一さんが子供の頃中切地区へ遊びに行くときよく「藤作大工の曾孫か」と声をかけられたそうである。中切地区でも仕事をしていたことが伺える。藤作氏の家系では次男今次さんの孫吉山義富さんが大工家業を継いでいることになる。

養蚕から生まれた板屋根形式

板屋根形式の建築物は二階及び小屋組みまで大工の仕事になるため、合掌



修理前



修理後

造りと比較すると大工手間が多くなる。その分お金が掛かる事になるのだが、

どういう理由で合掌文化圏の白川村にこのような形式の家が建てられようになったのだろうか。現在でも同様の形式の家を河合村や荘川村などで見かけるがこれら近隣の村の形式を福地藤作氏が持ち込んだのだろうか。洋一氏の聞き取りによると養蚕の効率化から考えられたと聞いているという。二階まで柱を伸ばして総二階にすることで壁際まで空間を効率的に活用し、養蚕が行われていた昭和30年頃までは二階は養蚕のための作業空間であった。やはり民家の小屋組み形式の変遷には養蚕が大きく関わっている。合掌造りはその一つの答えなのだが、もう一つの答えが明治期にこのような板屋根の形式に分派して現れたことは非常に興味深い。いずれにしろ、もう少し踏み込んで調査する必要があるが、一つの文化圏に二つの建築形式が存在し始めた貴重な遺功として福地洋一家住宅は貴重な文化遺産である。



軒裏の状況

マナービデオ完成しました!!

世界遺産地区に訪れる観光客のみなさんに白川村のことをよりよく知ってもらい、遺産地区へ訪れる際の注意事項を伝えるマナービデオが完成いたしました。

ビデオは12分の構成で序盤は世界遺産登録の概要的な内容で始まり、合掌造りの説明、屋根葺きの様子などの映像を交え合掌造り集落とはどういうところなの



であい橋

かという部分を伝えています。その中で、主に日頃の住民の方々の集落での活動映像を交えてマナー啓発的な内容を伝えるという構成になっています。

例えば毎日の火の用心の夜回りや、公衆トイレの掃除風景、また定期的なユスイサライなど美しい集落を守るための日ごろの村民の気遣いを伝えたいという思いで歩きタバコの厳禁、ゴミのお持ち帰り等のマナー啓発を促すという形で押し付けがましくならないように気を使って作成しています。

完成したビデオは白川村に良く訪れるバス会社を中心に積極的に配布して普及させます。集落到到着する30分前にはバスの中で必ず見てもらうようにします。

また民宿や旅館など宿泊施設でもビデオを流していただき普及していただければとも思っておりますので、ビデオのご希望がありましたら合掌財団までご連絡ください。

世界遺産白川郷合掌集落保存基金にご理解とご協力を

合掌財団では世界遺産集落の景観保護を行うため、合掌造り家屋の修理に対する助成や合掌造りを取り巻く全ての建物が農村風景に影響を与えないような修景に対する助成等を中心に、集落到暮らす住民の生活により密着した事業展開を心がけております。

それらの経費を賄うには、合掌財団のわずかな基本財産の運用益だけでははるかに及ばないのが現状です。現在はそれを補う窮余の策として岐阜

県の助成を得て、白川村が緊縮財政の中から捻出しています。今後の社会情勢の変化に伴い、合掌財団に対して要請される事業がますます多様化していくものと予想されます。合掌財団がこのような課題にできるだけすみやかに、的確に対処していくためには基本財産をより充実させ、運用できる果実をもっともっと増やさなくてはなりません。どうか合掌財団の趣旨にご賛同くださり、皆様の暖かいご支援、ご協力をお願いします。

「結(ゆい)カード」会員募集中!



「結カード」

世界遺産集落を後世にしっかり伝えたい。合掌財団では合掌集落保存基金への寄付金を募る一方、株式会社セントラルファイナンスとの提携による「結(ゆい)カード」を発行しました。

この「結果カード」は「アフィニティーカード」と呼ばれ、共通の趣味・考え方を持った人々を会員対象とし発行するカードであり、ご入会いただくことによりカード利用金額のうち、一定割合がカード会社の負担により合掌集落保存基金に充てられることとなります。

▶ 寄付の流れ

結カード入会

カード利用の0.5%
(セントラルファイナンス社負担)

寄付

財団

振替による場合

- 郵便振替口座 00810-6-51954
- 飛騨農業協同組合白川支店(普) 9203800
- 十六銀行白鳥支店(普) 261-213783
- 八幡信用金庫白川支店(普) 03-034293

基金に対する
ご寄付お送り先
及び資料請求先

現金書留による場合及び資料請求先

〒501-5627 岐阜県大野郡白川村荻町2495-3
(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
TEL (05769) 6-3111 FAX (05769) 6-3113
☆インターネットでも受け付けています。
<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

平成16年度の駐車場入り込み



16年度は減少の年

平成16年度の駐車場の入り込みは普通車・大型車共に前年対比減少でした。普通車は3割、大型車は2割強の減で昨年度の減少幅（普通車2割、大型並行）と比べると大幅な減で、昨年からの減少傾向に拍車がかかった形となりました。

災害の影響

要因はいろいろありますが、まず16年度は災害の年であったということが大きな要因として挙げられます。6月から10月にかけての度重なる台風の上陸、10月23日の中越地震等日本各地に大規模な被害をもたらした災害が少なからず駐車場の入り込みに影響を与えたと言えます。普通車の入り込みでは、11月が昨年度の54%で年度一番の減少を見せました。これはもろに中越地震の影響を受けていると言っても良いと思います。一方大型車の11月は昨年度の81%と年度三番目の減少で、ツアーは前もって計画しているため普通車ほどは影響を受けていないと言えます。大型車の一番の減少月は7月で昨年

集中して災害に見舞われたことが大きく影響しています。その他に浜名湖花博へのツアーバスの流出ということも多少絡んでいると思われます。

普通車の減少

しかし、災害に関係の無い4月、5月も同様に減少していることも見逃せません。GWのある5月は普通車が前年から3割の減と大きく、この月は荻町駐車場でも減少しているため普通車は確実に減少傾向にあると言えます。これには少なからず最近増えつつある個人営業駐車場の影響もあると思われます。また、大型車の4・5月はせせらぎ駐車場では1割の減ですが、荻町駐車場では大幅に増加しているの村全体として、この時期は増加していると思えます。

今後の動き

平成16年度は平成15年度に初めて見せた減少傾向に加速をつけた形でさらに減少してしまいました。災害の影響があつたにしろその影響だけでこれだけの減少ということは考えにくく、来年度の入り込み状況によってはこのまま下降の一途をたどる可能性も考えられます。来年度の入込みに注目したいと思います。

年度別入り込み推移



平成9年～16年度 せせらぎ公園小呂駐車場月別利用実績

単位：台

普通車	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	前年対比	
	台数	月別比	%							
4月	1,144	2,157	1,567	2,018	4,266	4,347	5,271	3,264	Δ2,007	61.92
5月	3,144	4,867	4,729	7,174	9,068	6,589	7,968	5,706	Δ2,262	71.61
6月	2,282	1,696	2,139	1,677	2,608	4,878	3,538	2,345	Δ1,193	66.28
7月	3,150	3,621	3,074	3,459	4,504	8,445	3,954	3,843	Δ1,111	97.19
8月	11,031	9,447	10,535	13,289	15,228	15,177	10,707	10,125	Δ582	94.56
9月	3,538	2,788	2,152	5,540	7,242	9,249	5,395	4,387	Δ1,008	81.32
10月	7,466	6,540	8,059	12,082	9,893	10,872	11,637	6,755	Δ4,882	58.05
11月	2,684	4,212	3,496	9,087	6,418	5,081	8,494	4,651	Δ3,843	54.76
12月		121	199	435	348	1,317	1,064	715	Δ349	67.20
1月		260	369	218	323	586	1,073	770	Δ303	71.76
2月		342	377	640	813	1,169	1,317	1,114	Δ203	84.59
3月		274	300	682	1,150	3,181	1,884	939	Δ945	49.84
合計	34,439	36,325	36,996	56,301	61,861	70,891	62,302	44,614	Δ17,688	71.61

大型車	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	前年対比	
	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	月別比	%
4月	80	363	350	534	776	946	1,269	1,133	Δ136	89.28
5月	401	482	499	740	1,051	962	1,301	1,175	Δ126	90.32
6月	492	546	622	831	994	1,254	1,376	1,035	Δ341	75.22
7月	473	545	677	879	1,083	1,373	1,259	898	Δ361	71.33
8月	516	577	703	776	988	989	1,014	864	Δ150	85.21
9月	654	742	680	1,253	1,500	1,800	1,471	1,213	Δ258	82.46
10月	1,685	1,515	1,753	2,646	3,253	3,638	3,020	2,527	Δ493	83.68
11月	596	605	704	1,231	1,663	2,102	1,951	1,581	Δ370	81.04
12月		35	147	177	289	684	592	504	Δ88	85.14
1月		151	317	174	387	552	838	683	Δ155	81.50
2月		471	270	733	1,171	1,394	1,479	1,329	Δ150	89.86
3月		169	245	331	571	950	839	435	Δ404	51.85
合計	4,897	6,201	6,967	10,305	13,726	16,644	16,409	13,377	Δ3,032	81.52

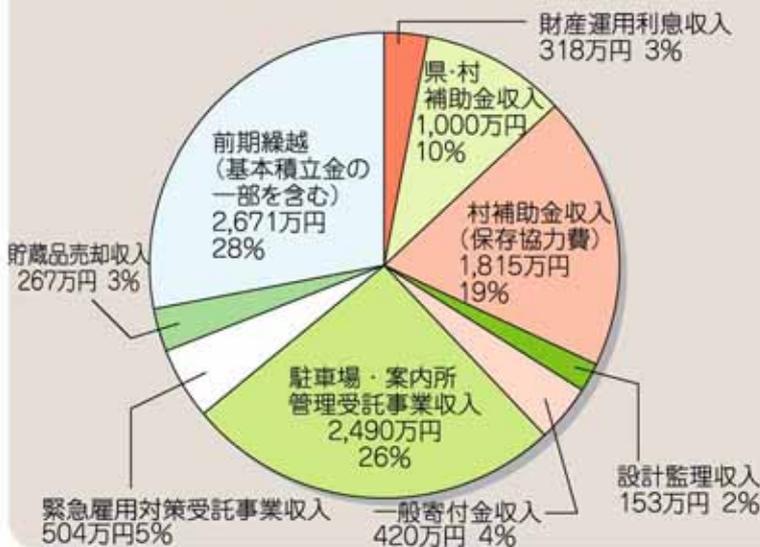
・・・財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団・・・

平成16年度

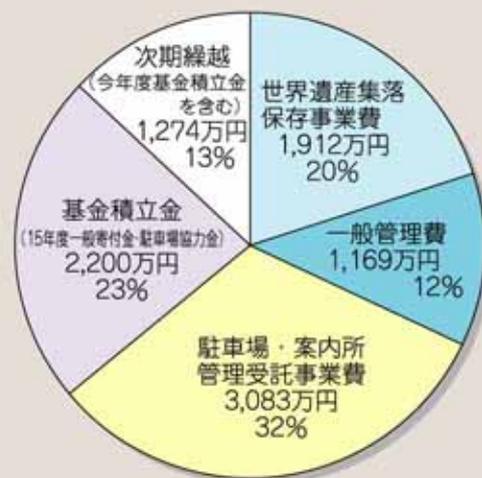
会計のあらまし

財団が、どのような収入を得て、どのように支出しているのか、平成16年度の会計状況をお伝えします。

歳入 **9,638万円**



歳出 **9,638万円**



歳入の26%を占める駐車場・案内所管理受託事業収入はせせらぎ公園小呂駐車場利用料から収入を得ています。また19%を占める村補助金収入 (保存協力費)

もせせらぎ公園小呂駐車場及び荻町駐車場利用者から頂いている世界遺産保存協力費の一部となっています。このように財団の運営財源の多くは駐車場に依存している現状となっていますが、駐車場利用台数は平成14年度をピークに2年連続の減少となっており、今後も観光客の動向が心配のされるところです。

歳出につきましては、財団の主要事業となっている世界遺産集落保存事業も毎年ソフト、ハードを含め20,000千円前後の事業を行っています。この内8割以上が修理修景事業で占めており、この助成により住民の負担軽減が図られ、より一層景観保存に取り組んでいただき、事業効果が上がっています。しかし、一方では伝建条例に違反する大小の行為も後をたたない現状でもあります。財団ではこれまでも会報や調査報告書等により集落保存の重要性を訴えてきましたが、今後は更に住民の保存意識の向上を図り、人材を育成するためのソフト事業の充実を考えています。

平成16年度世界遺産合掌造り集落整備事業の内訳

1. 修理事業		9,069,000円
差し茅	7棟	2,775,000円
伝統的建造物修理	6棟	740,000円
棟茅葺替	89棟	5,198,000円
トタン屋根葺替	4棟	356,000円
2. 修景事業		7,060,085円
修景協力費助成	16棟	3,927,000円
トタン屋根葺替	7棟	2,631,000円
ビニールシート指定色奨励事業	19枚	211,180円
一般建築物茅屋根補修	4棟	169,000円
オダレ助成	20枚	121,905円
3. 地域活性化事業		1,000,000円
自治保存会活動費助成		100,000円
4. 水田復旧事業		133,350円
耕作放棄地の復旧	4,757㎡	133,350円
5. 啓発・啓蒙事業		1,850,000円
マナービデオ作成	1,000本	1,850,000円
事業費		19,112,435円

財源内訳

県補助金	5,000,000円
村補助金	5,000,000円
保存協力費	8,000,000円
基金運用利息	1,112,435円

財団が保持している基金の現在額 (平成17年3月)

基本財産	302,361,000円
運用財産	350,839,000円
合計	653,200,000円

ありがとうございます

募金ご協力者一覧 (敬称略)

平成16年度

長野県	大原 稔
神奈川県	北村秀雄/小野幸子/サルベージサービスニッポン
三重県	小田信雄/紺谷圭子
埼玉県	細谷恵子
愛知県	森 顕敏/渦岡平一郎/岡部光治/中日本航空株式会社
岐阜県	今枝 清/荒家福廣/早川美和子/大谷昭二/岩崎敏弥/民宿幸エ門/初かたりべ/榎三輪酒造/榎セントラルファイナンス/高山観光写真
福岡県	野中利郎・洋子
熊本県	関本咲子
群馬県	野村 裕
兵庫県	西本照也
和歌山県	石田真紀

竹筒募金

和田正美/長瀬惇一/白川郷観光協会/ゆエービー/
団子屋ちとせ/民宿わだや/団子屋よこい

左記募金ご協力者の皆様から頂きました募金は、毎年、当財団の世界遺産集落保存事業に生かされ、荻町集落の保全に使わせて頂いております。中には毎年かかさず募金にご協力頂いている方もみえます。皆様から頂いたご厚情に答えるためにも地域住民が一体となって世界遺産に相応しいまちづくりに取り組んで行きたいと思っています。今後ともどうか皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

新しい募金箱をつくりました!!

これまで、「竹筒募金」の愛称で親しまれてきた合掌基金の募金箱を一新しました。合掌造りの「合」の字をモチーフに、コンパクトなサイズに作り変えました。今まで同様、村内の営業所(土産物店、民宿、食事所)に設置させていただき、来村された方々から一助を募りたいと思います。皆様方のご協力をお願い申し上げます。



編集後記

平成16年度は全国で「景観の保護」について大きな動きがありました。最も大きなものは景観法という法律が制定されたことです。この法律によって美しい風景を守ろうというさまざまな地域での取り組みが、法律で守られることになりました。もうひとつの大きな動きは文化財保護法の改正によって「風景」が「文化的景観」という名前の文化財として保護の対象になることです。農業や漁業など人々の生活を映し出した豊かで美しい風景が法律でも守られることになったのです。

財団ではこのような全国の動きに先駆けて、景観保全に努めてきました。平成16年度から始めた農地の復旧はその最たるものといえるでしょう。世界遺産白川郷の風景は主役である合掌造りの建物とそれをとりまく農地や水路、森林などが一体となってはじめて、「美しい」と人々が感じる事ができるものです。財団が設立されて今年で八年になりますが、白川郷の風景を守るために毎年さまざまな取り組みを進め、それぞれが実を結びつつあるのを実感する毎日です。

また、最近竹筒募金の回収をしていて感じるがあります。白川村にいらしてくれましたお客さんは白川村に何かを託しているのではないかと驚くのが千円札や五百円玉など

高額な募金がされていることで、またその数が多いということです。そういう時、自分に置き換えて「自分は募金箱に千円を投じることはあるのか?それは何のために投じるのか?」と考えてしまいます。私は人のために何かをするということがわりかし希薄な人間なので、私が千円を投じる時はとても感動してそのことに深く同調する時か、そのことによりほど大きな危機感を感じて何とか力になりたいと思うときだと思います。そんなことを考えている時に、白川村に訪れて募金してくださるお客さんは合掌造りの風景に対して自分達の思いを託しているのではないかとこのままでは美しい風景が失われてしまうから何とかしてほしいと願う募金、いろいろな思いを勝手に想像しております。

なにはともあれ最近の日本ではピジットジャパンキャンペーンなど日本全体を観光地化しようとする国の方策が打ち出されています。白川郷もこれから観光地としてどのようにしていけばいいのか、風景を守りながら観光客にも楽しんでもらう地域づくりをすすめるためにも、未来を担う次の世代を育てていかななくてはなりません。これから財団でもこのような次世代への継承も視野に入れて事業に取り組んでいきたいと考えています。